公示送達

一人親方団体鼎建共済会　会長　渡邊龍治　殿

聴聞の開催について

一　聴聞の期日及び場所

令和８年１１月３０日（月）　午後２時開始

さいたま市中央区新都心１１－２　ランド・アクシス・タワー１５階

埼玉労働局　１５階会議室

二　聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地

埼玉労働局総務部労働保険徴収課

さいたま市中央区新都心 11-2　ランド・アクシス・タワー15階

電話　０４８－６００－６２０３

担当　増田、丸山

上記の者に送付すべき聴聞通知書を埼玉労働局総務部労働保険徴収課が保管し、いつでも交付するので、その受取方を申し出られたい。

行政手続法第１５条第３項の規定により公示する。

令和８年 11 月 12 日

埼玉労働局長